

特定空家等除却促進事業 手続きの流れ

浜田市特定空家等除却促進事業の補助金を受けるためには、次の手続きが必要です。

申 請 者	浜 田 市
①認定申請書(様式第1号)の提出  ■ 提 出 先 : 空き家対策室 ■ 提出部数 : 1部 《 添付書類 》 (1) 所有者若しくはその相続人であることを証する書類 又は同意を得た者であることを証する書類 (2) 建物の位置図及び現況写真	②認定申請書の受理・審査 実地調査をして特定空家等に係る建物に該当するかを審査する。
④認定通知書を受領  	③認定通知書(様式第2号)の送付 
⑤補助金交付申請書(様式第3号)の提出  (工事着手の7日前までに) ■ 提 出 先 : 空き家対策室 ■ 提出部数 : 1部 《 添付書類 》 (1) 実施計画書(様式第4号) (2) 工事請負契約書の写し (3) 見積書の写し(内訳の分かるもの) (4) 建物の平面図及び床面積求積図 (5) 工事着手前の写真	⑥申請書の受理・審査 ※申請書の用紙は空き家対策室にあります。また、市のホームページからダウンロードできます。 【トップページ⇒くらしの情報⇒住まい⇒住まいづくり⇒各種支援・助成制度⇒特定空家等除却促進事業】をご覧ください。 
⑧交付決定通知書を受領  	⑦交付決定通知書(様式第5号)の送付 
⑨工事に着手(交付決定通知日以降) 	
⑩工事の完了(遅くとも3月31日までに) 	
⑪実績報告書(様式第6号)の提出  (工事完了後速やかに) ■ 提 出 先 : 空き家対策室 ■ 提出部数 : 1部 《 添付書類 》 (1) 領収書の写し (2) 除却工事完了後の写真(着工前と比較ができるもの) (3) 工事請負金額が変更になった場合は、工事費内訳書	⑫実績報告書の受理・審査 
⑭確定通知書を受領  	⑬確定通知書(様式第7号)の送付 
⑮請求書(様式第8号)の提出 	⑯請求書の受理・審査 
⑰補助金の受領 	⑰補助金の口座振込み